

# 登園許可意見書

保育センターこどもの木かけ

所属（○をつける）

玉成幼稚園 ・ 野のはな空のととり保育園 （ ） ぐみ

氏名：

生年月日：

年 月 日

上記の者は、下記○印の感染症が軽快し、かつ学校保健安全法の基準による感染症の予防上支障がなく、下記月日より登園可能と判断する。

病名	出席停止の期間の基準
1、インフルエンザ (A型・B型・不明)	発症した後5日経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
2、百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3、麻疹	解熱した後3日を経過するまで
4、流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、又は舌下線の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好なるまで
5、風疹	発疹が消失するまで
6、水痘(帯状疱疹)	すべての発疹が痂皮下するまで
7、咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8、結核	病状により園医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
9、腸管出血性大腸菌感染症	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
10、流行性角結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
11、髄膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
12、感染性胃腸炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
13、その他	

年 月 日より登園可能

年 月 日

医療機関名・住所

医師氏名

印

\* 主治医殿 本文書作成料は、1通500円をお願いします。

杉並区立子供園 ・ 杉並区私立幼稚園連合会

杉並区立保育園 ・ 杉並区私立保育園連盟

2020年4月